



かたの



161

市の人口

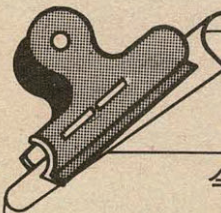
(11月末現在)

人口 54,822人	出生 88人
男 27,613人	死亡 23人
女 27,207人	転入 440人
世帯数 15,286戸	転出 280人

11月の火災と救急

火災件数 0件	救急件数 83件
---------	----------

交野市役所総務部 (92)0121



12月号DECEMBER

今月のページ12

- 2ページ 交野の昔と現在
- 4ページ 市制5周年記念行事おわる
- 6ページ 体育文化センターご利用ください
- 7ページ 年末年始のごみとし尿収集
- 8ページ カメラアングル・お知らせ
- 10ページ 交野の年中行事・その他
- 12ページ お知らせコーナー

星田の薬師寺に4つの木箱に納められた“千体仏”があります。

千体仏は、“数多くの分身になって、より多くの人に地藏尊の功德を……”という地藏信仰から生まれ、鎌倉時代以後につくりはじめられたといわれています。

それぞれの箱には、木彫りで上段に地藏さん(高さ4.5cm、幅2cm)、下段に薬師如来(高さ6~7.5cm、幅3cm)がずらりと並んでおり、一体ずつに“輪光”が針金で作られ、かなり精巧なものです。

(表紙写真の“シリーズ石仏”は、今回をもって終わります)

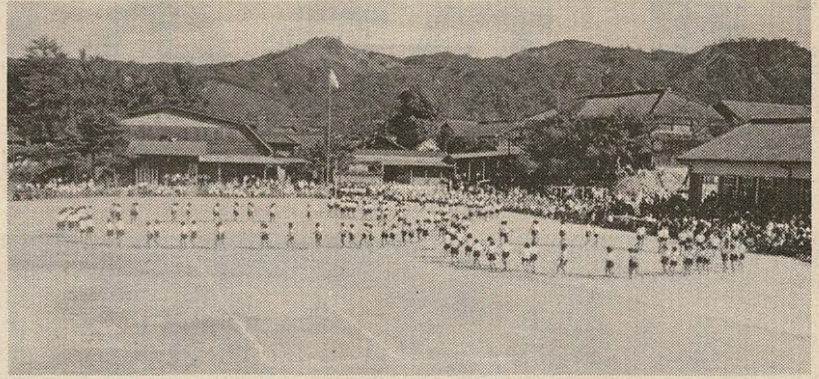
私 部 地 区

むかし いま
昔と現在

てきています。

その例を幾つかの写真で紹介しましょう。

これからも、市民のみなさんと市が手をつなぎ、たゆまぬ努力をつみ重ねることによって、さらに住みよい明るい交野市へと変っていくことでしょう。



〔上〕昭和三十一年当時の交野小学校 提供―井戸桂二氏

〔左〕二十年を過ぎた現在の交野尋常高等小学校、四条畷学園交野分校、その後は、交野小学校、町役場分室、そして現在の市役所と移り変わってきました。



地 区



天野が原町の誕生まえ

写真のように、牛を使った農業が営まれていました。

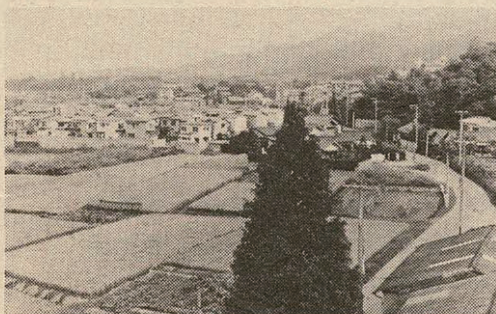
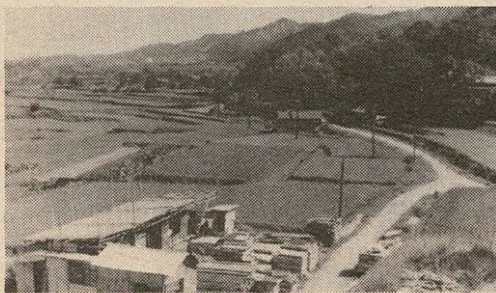
提供―井戸稔氏



現在の天野が原町

バス路線も開通し、良好なベッドタウンとして発展しようとしています。

地 区



〔上〕昭和34年当時の森地区から寺地区方面

提供―大門清造氏

〔下〕現在の寺地区方面

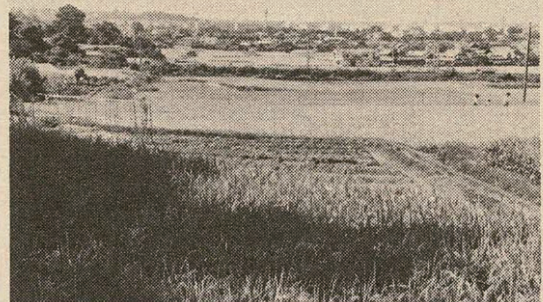
山すそにも住宅が建ち始めています。

私 市 地 区



〔上〕昭和二十七年当時の私市地区 提供―井戸桂二氏

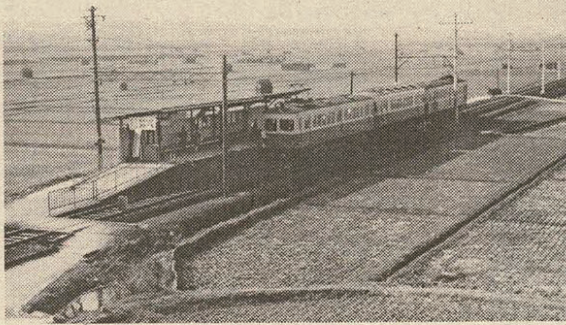
〔右〕現在の私市地区 昔にくらべ家並も変わってきていますが、緑の多い田園風景を保っています。



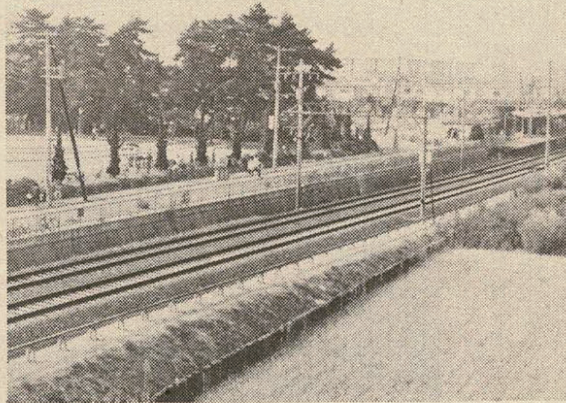
郡津地区

昭和四十一年当時の郡津駅
昭和四年開通以来、今から十年前ま
では田んぼの間をぬって電車が走って
いました。

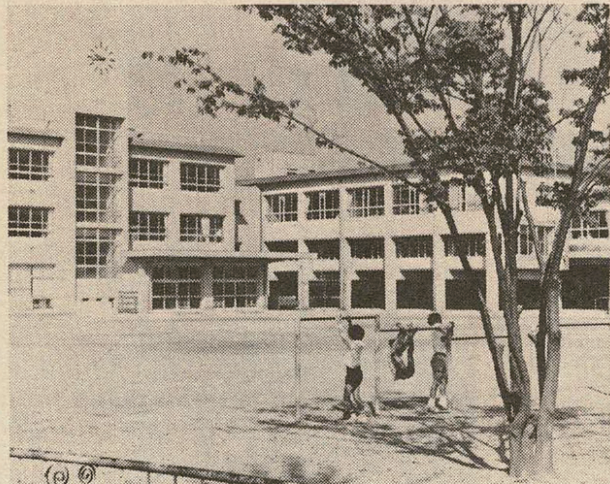
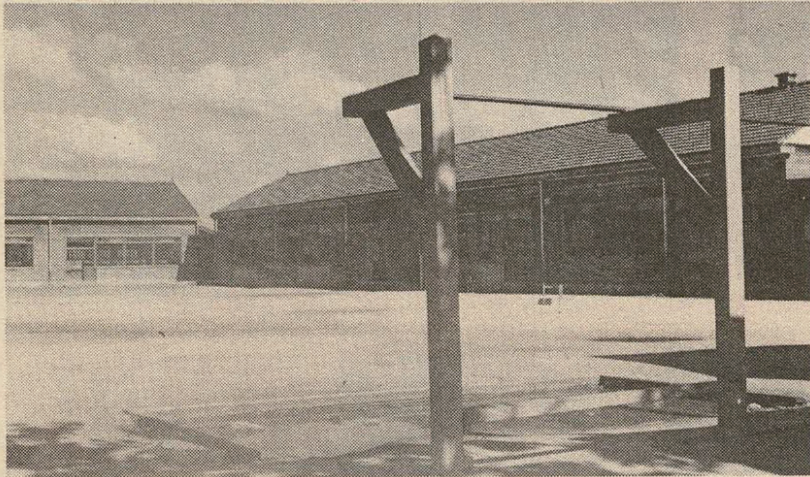
提供―中西一夫氏



現在の郡津駅と松塚公園・松塚地区
七・八年の間に急速な発達をし、今
では都市的な景観を持つようになりま
した。



星田地区



〔左〕現在の星田小学校
人口の急増による生徒数の増加や、時代の要求
による近代的な設備などにより、市内の教育施設
も年々整備されてきました。
現在では各小、中学校にプールや体育館が備わ
っています。

〔上〕昔の星田小学校
提供―田坪幸男氏

写真でみる

交野の

10数年前の本市は無数の可能性
をひめた山半分、町半分の素朴な
田舎まちでした。

そのまちが、46年11月3日には
府下31番目の市としてうぶ声をあ
げ、今年11月3日には満5歳の誕
生日を迎えるまでに成長しました
その間、まちの姿も大きく変つ

倉治



〔上〕教育文化会館屋上から見た昭和43年当時
の倉治地区

〔右〕現在の倉治地区

昔にくらべ、山すその方まで町が広がってき
ました。

森・寺



〔上〕昭和41年当時の森地区

提供―中西一夫氏

〔下〕現在の森地区

片町線沿いに家がたくさん建ち始めてきました。

交野市制5周年記念式典



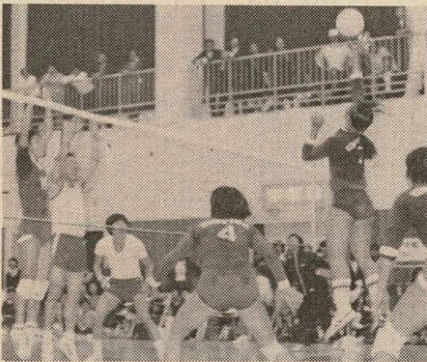
5周年記念行事

フォトスナップ

11月3日から7日までの5日間にわたり、体育文化センターなどで、市民のみなさんのご協力を得て、市制5周年のいろいろな行事がくり広げられました。

おかげで、にぎやかな、また楽しい記念行事をおこなうことができました。ご協力ありがとうございました。

いろいろな催しの中から主なものを写真で紹介し



十一月三日、市制施行五周年を記念して祝典を開き、市政功労者の表彰などを行いました。
午後は、体育室完成を記念してユニチカ貝塚バレーボールチームの模範練習試合がありました。



漫才師、秋田Aスケ・Bスケ、上方柳次・柳太や浪曲師などを招いて、NHKラジオ公開録音(一月九日、十六日放送)をかねた老人福祉大会。(十一月五日)

十一月五日にひらかれた、消費生活問題研究会、発足五周年記念式典。



十一月七日には、文化祭を開催しました。
文化団体の発表や文化サークルの講演会、手作りおもちゃ講習会、また、展示会など、楽しい一日でした。



第一回交野市サッカーフェスティバル開催。(十一月七日)
二、三人ではじまったクラブもこんなに大きくなりました。



だいじょうぶですか その吸いながら

消防本部

全国で約三千五百二十万人の喫煙家があり、二千八百四十五億本のタバコを消費しています。

(昭和四十九年調べ)

ふだんなにげなく吸っている、タバコ

なにげなく捨てられるタバコ。しかしこの「たばこ」、三十五年以來火災原因のトップを占めています。

その多くは、「取扱いの慣れ」や「炎が見えない」など、危険性に無関心であったためにおこっているものです。

四十九年を例にとりますと、たばこが原因で全国で一日約二十件もの火災が発生しています。

時期は、一月から五月までの間がもっとも多く発生しています。これは、空気が乾燥しており、季節風が強いなど、季節的な影響もあります。

また、これらの損害を金額で表しますと、全国で一日当り二千九百五十万円もの財産が灰となっています。

このように、たばこによる火災は、喫煙者の不注意・不始末によっておこっています。

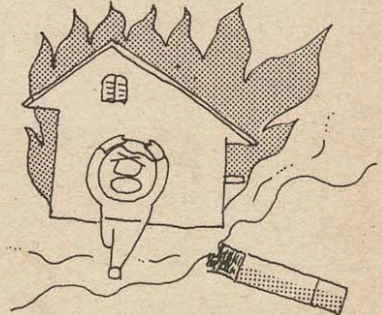
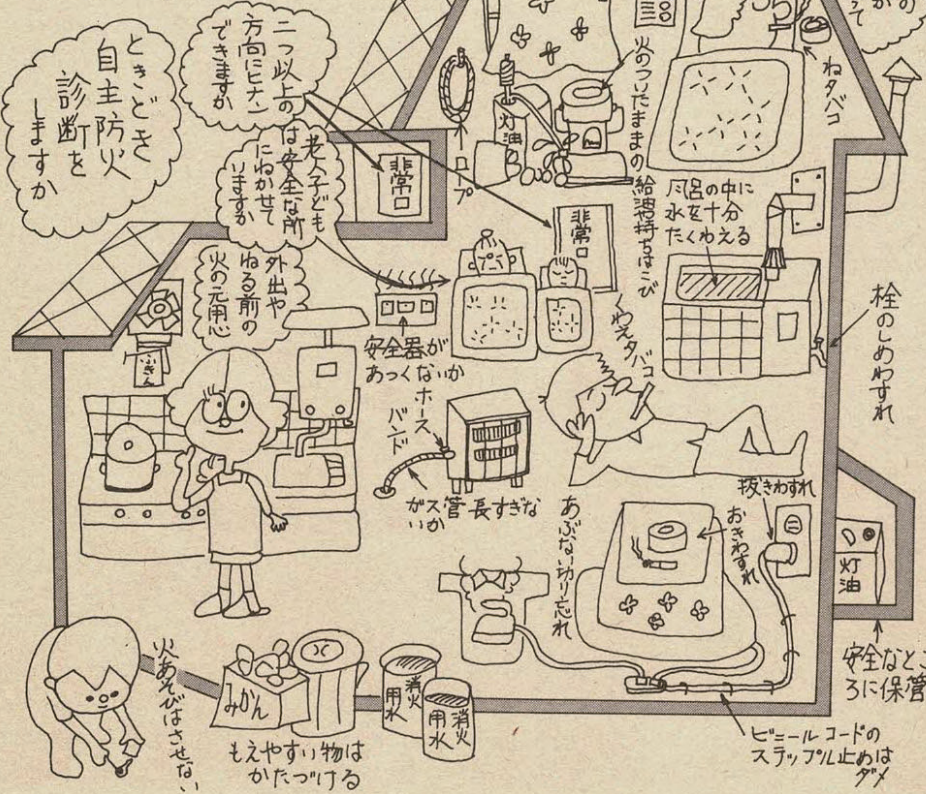
喫煙者は、次のことを守り、防火に対する認識を高めるよう心がけてください。

○ たばこの投げ捨てはやめましょう。

- 完全に消してから吸いながら入るなどには捨てましょう。
- 歩きながらたばこを吸うのはやめましょう。
- 寝たばこ、特に飲酒したときは絶対やめましょう。
- たばこを吸っているときにその場を離れる場合は必ず火を消しましょう。
- 灰皿には常に水を入れておき、後始末には水をかけて完全に消しましょう。
- たばことともに、マッチの燃えさしに注意しましょう。

家庭の中ではこんなところから火災に

防火チェックポイント



人権を大切にすゝ目

＝偏見が生む差別意識＝

憲法は、「平和と民主主義と基本的人権の保障」の三本の柱を理念として制定されています。

しかし江戸時代には、「士・農・工・商・えた・非人」といった身分制度が、人を縦の関係でしばりあげていました。そして「上見ればおよばぬことの多かりき、下見て暮らせ傘の下」と教え、差別を持ち込み、人を人として扱っていませんでした。

民主主義は、縦の関係ではなく横に並んだ人間であるという社会であって、基本的人権が守られ、尊重されることにあります。

この基本的人権には、平等に取り扱われる権利、精神的に他から拘束を受けずに生きる権利、身体生命の自由を保障し公正な裁判を受ける権利があります。

また、健康で文化的な生活を営む生活上の権利が保障されています。

ところが、まだいような面で憲法の理念は実現されていません。

同和対策審議会は、「近代社会における部落差別とは、ひとくちにいえば、市民的権利、自由の侵害にはかならない。……これらの権利と自由

が同和地区住民に対しては完全に保障されていないことが差別である」と答申しています。

このように、同和地区にみられる劣悪な生活の実態(実態的差別)と差別意識や偏見(心理的差別)との相互の悪循環が今もなお差別を残しています。

そして、この悪循環を断ちきつていくことが自由と平等を保持するうえで重要な課題です。

あなたは、「自分より下のものがある」「低いものがない」といった「下みてくらせ」の考え方をしたことはありませんか。

また、意識するしないにかかわらず、人間として尊重することを忘れ、同和地区の人びとに対してこのような考え方をしなかつたでしょうか。

こんな意識や、同和問題のあやまった認識、偏見、差別についての無関心さが、今日の部落差別を残してきた大きな要因の一つということができません。

これらを認識し、隣人の人権を尊重し保障することが、みずからの人権を確立することにつながります。

人間は、生まれながらにして平等であり、人間としての尊厳を有していることを自覚し、お互いが尊敬しあう民主社会の実現を図りましょう。

あなたも、自分より下のものがある、低いものがない、と下みてくらせの考え方をしたことはありませんか。

また、意識するしないにかかわらず、人間として尊重することを忘れ、同和地区の人びとに対してこのような考え方をしなかつたでしょうか。

こんな意識や、同和問題のあやまった認識、偏見、差別についての無関心さが、今日の部落差別を残してきた大きな要因の一つということができません。

これらを認識し、隣人の人権を尊重し保障することが、みずからの人権を確立することにつながります。

人間は、生まれながらにして平等であり、人間としての尊厳を有していることを自覚し、お互いが尊敬しあう民主社会の実現を図りましょう。

あなたも、自分より下のものがある、低いものがない、と下みてくらせの考え方をしたことはありませんか。

また、意識するしないにかかわらず、人間として尊重することを忘れ、同和地区の人びとに対してこのような考え方をしなかつたでしょうか。

こんな意識や、同和問題のあやまった認識、偏見、差別についての無関心さが、今日の部落差別を残してきた大きな要因の一つということができません。

これらを認識し、隣人の人権を尊重し保障することが、みずからの人権を確立することにつながります。

人間は、生まれながらにして平等であり、人間としての尊厳を有していることを自覚し、お互いが尊敬しあう民主社会の実現を図りましょう。

体育文化センター利用ください

暫定的な使用方法きまる

体育文化センターは、市民みなさんの文化、体育活動の場として、十一月三日にオープンしました。

教育委員会では、体育文化センターの利用方法を検討中で、来年一月には使用規程ができます。十二月二十日からは、暫定的に次の要領でご利用ください。

▽利用できる施設
一階：体育室、図書室(学習室)
二階：会議室、研修室、創作研修室
三階：道場、音楽研修室、会議室

▽利用対象
一般市民(十人以上)

▽利用時間
午前十時～午後九時(日曜、祝日は午後五時まで)

自動車 文庫 ブンブン号

来年一月はお休み

自動車文庫ブンブン号は車輛整備等のため、来年一月は休ませていただきます。

二月からは巡回日程を多少変更して、新しくスタートしますのになお一層ご利用ください。

▽利用期間

十二月二十日から来年一月三十日まで(毎月曜日と、十二月二十七日から一月五日までは除く)

▽申込方法

直接、体育文化センターまでお問い合わせは体育文化センター

参加者募集

体育文化センターで 体力と教養を

体育文化協会では、次のとおり参加者を募集しています。

参加を希望される人は、協会(☎九二七七二二～二二)まで申し込みください。

会場は体育文化センターです。

婦人健康教室

対象：市内に住んでおられる婦人
参加費：月三百円▽開校：十一月二十三日からの毎週火・木・土曜日▽時間：午前十時から正午まで。

老人健康教室

対象：市内に住んでおられる六十歳以上の男女
参加費：月二百円▽開校：十一月二十三日からの毎週水・金曜日▽時間：午後三時から

本市では昨年度市民一人当たりの貸出冊数二・二八冊と府下二位の実績をあげました。

今年度も十月末ですすでに貸出冊数十万冊を突破し、図書室ではうれしい悲鳴をあげています。

こしください。

なお、図書室は図書整理のため学習室として、申し込みなしでも利用できます。

野の歴史学習講座

対象：一般市民▽聴講費百円▽開講：(A)五十二年一月十九日から二十一日までの三日間、(B)五十二年一月二十六日から二十八日までの三日間▽講師：奥野平次さん。

心を開いて青春を語ろう

府立青年の家主催の第四回勤労青年教養講座がひらかれます。

今回は、若者たちが集い、夢を語り経験交流をするなかで、みずからの生きかたをさぐることをねらいとしています。

読書指導功労者

向井和子さん表彰される

読書指導功労者

向井和子さん表彰される

十月二十九日 第二十回大阪府読書団体友の会(創立二十周年記念)大会で、読書指導功労者として向井和子さん(森)が表彰されました。

これは、地元への自動車文庫駐車場設置に尽力され、また読書会発足以来、代表者・PTA文庫の創設など読書会活動の功労者として地域の信望が高いことによるものです。

みんなといっしょに
家族や仲間と走ってみませんか
「おはようマラソン」



走ることは、健康への第一歩です。健康に自信のある人、仲間といっしょに走ってみませんか。ぜひ参加してください。

日時 12月19日(日) 午前7時
集合場所 ○星田小学校裏門
○私市駅前
○市役所駐車場

税行政の貢献者に感謝状

十一月二十二日、枚方市農協会館において枚方税務署・社団法人枚方納税協会・枚方納税貯蓄組合連合会から、五十一年度納税表彰式並びに納税貯蓄組合法施行二十五周年を記念して感謝状が贈られました。

十一月二十二日、枚方市農協会館において枚方税務署・社団法人枚方納税協会・枚方納税貯蓄組合連合会から、五十一年度納税表彰式並びに納税貯蓄組合法施行二十五周年を記念して感謝状が贈られました。

野豊太郎、▽枚方納税貯蓄組合連合会長感謝状―加地修郎

野豊太郎、▽枚方納税貯蓄組合連合会長感謝状―新庄優、東

野豊太郎、▽枚方納税貯蓄組合連合会長感謝状―加地修郎

野豊太郎、▽枚方納税貯蓄組合連合会長感謝状―加地修郎

野外活動センター

ヘルパー 募集

あなたの手ですばらしいキャンプ場をつくりませんか。

野外活動センターは、熱意と行動のあるあなたを必要としています。

▽対象 十八歳以上の男女(高校生は除く)

▽募集人数 約二十人

▽内容 同センター利用者の生活指導など(おもに夏期休暇の期間)

▽申し込み 社会教育課☎九二一七二一まで

歳末は現金をねらう

犯罪がふえます

師走は人と車、そしてお金が活発に動き、それに伴って犯罪や事故が多くなります。

師走の町から犯罪や交通事故を一掃するため、警察では、十二月三十一日まで、歳末特別警戒を実施しています。

現金をねらう犯罪がふえます

○ 人混みではスリに、人通りの少ないところや暗い道ではひったくり、ねらわれないようにしましょう。

○ 自動車から離れるとき、車内に、現金や貴重品を置かないようにしましょう。

○ 必要以上の現金は、なるべく家に置かないようにしましょう。
○ 「ちよつとそこまで」のお出かけにも、戸締まりは完全に、留守を隣の人に頼んで、出かけましょう。

暴力団犯罪を締め出そう

○ 暴力団の行動を町ぐるみで監視しましょう。

暴力団から脅かされたり、被害に泣かされている人がいるときもすぐ警察に通報しましょう。

○ まちかどや乗物の中の小さな暴力を見ることが、暴力をはびこらす原因にもなります。

被害にあったときや現場を見たときは一一〇番するなど、みんなが協力しあって、すべての暴力を

追放しましょう。

自転車どろぼうに注意

○ 自転車から離れるときはカギをかけるようにし、カギは丈夫

ちよつと一杯の酒がくるわす人生

歳末の交通事故防止

ことしもあとわずかとなりまして、師走の忙しさがまた格別です。

この忙しさがわき見運転やスピード違反となり、あわせて睡眠不足や過労などから悲惨な交通事故につながっています。

それに歳末は、飲酒の機会が多くなるのも事故の原因です。

歳末の交通安全はなんといつても、まず、飲酒運転をしないこと

なくさり錠やワイヤー錠をつけましょう。

○ 万一、自転車を盗まれても発見しやすいように、防犯登録と記名をしておきましょう。

くるわす人生

急がずあせらずゆつたりとした気持ちでハンドルを持つことが大切です。また、歩行者も急がずあわてずゆつたりとした気持が大切です。

歳末交通安全ポイント

▽車を運転するときは：△

○ 飲んだら乗るな、乗るなら飲むなをどんな時でも守りましょう。

○ 横断歩道や歩行者のそばを通過するときは、徐行や一時停止をしましょう。

○ 車にはみえないところがあり

ます。内輪差や死角を考え、左折時に歩行者や自転車の巻き込みに注意しましょう。

▽自転車に乗ったときは：△
○ 酒酔い運転の禁止は、自転車にもあります。
酒に酔って乗らないようにしましょう。

○ 交差点などでは、一時停止をし、左右・前後の安全を確認したあと、車に巻きこまれないように注意しながらわたりましょう。

○ 歩行者に注意して歩道をわたりましょう。
▽歩くときは：△

○ 歩行者も、自動車や自転車と同様、酒に酔って道路でふらついたり、寝そべったり交通の妨害にならないようにしましょう

○ 横断歩道では、一旦停止し左右の安全を確認してから、信号に従って正しくわたりましょう
踏切のしや断機をくぐつてわたることは絶対にやめましょう

表-1 年末ごみ収集日程表

収集日	収集地区
12月28日(火)	私部・私市・天野が原・梅が枝・藤が尾 妙見坂・私市山手
12月29日(水)	星田・星田山手・南星台・妙見東
12月30日(木)	倉治・郡津・幾野・向井田・第1柴野・松塚 寺・警察学校・青山・行殿・浜の池・駅前(私部長砂町)・森

表-2 年始ごみ収集日程表

収集日	収集地区
52年 1月5日(水)	私部・私市・天野が原・梅が枝・藤が尾 妙見坂・私市山手
1月6日(木)	星田・星田山手・南星台・妙見東・行殿 浜の池・駅前(私部長砂町)・森
1月7日(金)	倉治・郡津・幾野・向井田・第1柴野・松塚 寺・警察学校・青山・妙見坂・私市山手
1月8日(土)	私部・私市・天野が原・梅が枝・藤が尾
1月9日(日)	星田・星田山手・南星台・妙見東

1月10日(月)から従来の日程で収集します。

一年末年始のゴミとし尿 ゴミはきめられた日に し尿は29日から4日まで休みます

一ごみの収集
年末年始は、多量のごみが出ると予想されます。そこで、年末年始のごみ収集を次のように行いますのでご協力ください。

年末の収集日

年末のごみ収集は、表-1(1)の日程で行います。ごみは、指定された日にならず集積場所へ出して下さい。

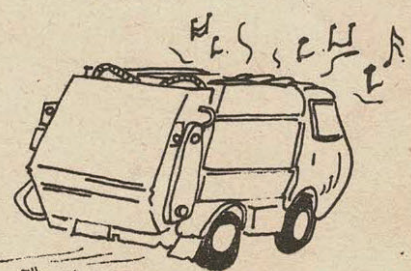
また、紙類など燃える物はできるだけ自家処理してください。なお粗大・不燃物ごみは、十一月号広報でお知らせした日以外は収集いたしませんので協力をお願いします。

次回収集は、五十二年二月か三月ごろに予定しています。

し尿収集業務は二十八日まで

年末のし尿収集業務は、二十八日(火)まで行います。問い合わせや苦情は、二十八日までにご連絡ください。

年始は、一月五日(水)から従来のおりの収集業務を行います。問い合わせは環境事業所(☎九二二四七)まで。



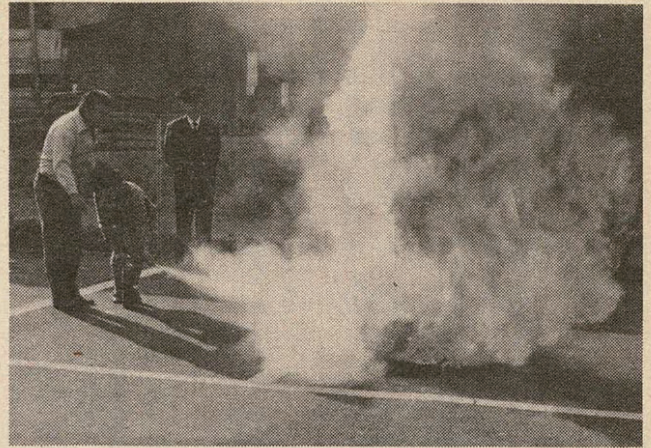
カメラ



アングル



「いらっしやい、何しましよ」
……天田の幼稚園で、園児たちの買物ごっこ。おり紙やあき箱を使って、自分で作ったおもちゃが店先にならんでいます。



一日消防長に小綿義夫さん(星田)
……11月28日、防火意識を高めていただく
と、防火講演会や消防相談・消火実験などが
行われました。

市内でできた 農産物 12月21日に 直売します

市内の農家で生産された新鮮な野菜類を、お正月用野菜として市

農業委員会選挙人名簿 登録の手続きを

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請の受付は、来年一月十日までです。
農協の各支部を通じて、対象家庭に申請用紙を配布、回収します
来年三月末日現在(農業委員会委員選挙人名簿確定の日)で、満二十歳以上の人で、次に該当する人は登録申請してください。
① 十アール以上の農地で、耕作業務を営む人。
② ①の同居親族または配偶者

民のみなさんに味わっていただくため、本市農業研究連絡協議会が、野菜類の直売会を催します。
○とき 十二月二十一日(火)、午前十時三十分から(雨天のときは翌二十二日)
○ところ 藤が尾団地(農協Aコープとふじがおか保育園との間)
なお、農産物の出品を希望される人は、十二月十七日(金)の正午までに、緑地保全課農政係までご連絡ください。

輸入肉移動販売

▷とき 12月22日(水)

福祉センター前	10:30~12:00
教育文化会館前	1:00~ 1:30
向井田集会所前	1:40~ 2:10
私市駅前	2:20~ 3:00
藤が尾幼稚園横	3:10~ 4:00

主催 消費生活問題研究会

工業統計調査 実施します



工業統計調査を十二月三十一日現在で、実施します。

この調査は「製造業に関する国勢調査」ともいふべきもので、わが国の製造業の分布状況や、製造活動の実態を構造的に把握する、重要なものです。

来年一月十日ごろから、府知事に任命された調査員が各事業所へ

あなたも技能士に

通信講座 受講生募集

二級技能士訓練課程の通信講座をござんじですか。
生産現場で働くみなさんに、近代化する産業に必要な技能の裏付けとなる専門的知識を学んでもらおうと、この講座を開講しています。

修了者には受講した職種の一級技能検定学科試験が免除されます。
詳細は大阪総合高等職業訓練校技術課(〒578大阪府新上小阪五番八十六号 ☎〇六―七二一―七六三一)まで。

交通事故の相談は 自動車保険請求相談センターへ

自動車保険請求相談センターでは、交通事故による自動車損害賠償責任保険や任意自動車保険(対人対物)の請求について、専門の相談員が相談に応じています。

相談時間は、平日は午前九時三十分から午後四時三十分まで、土

曜日は正午までです。
場所は大阪市北区曾根崎中一五二梅田セントラルビル八階、梅田自動車保険請求相談センター ☎〇六―三二一―七五三五)です。
相談は無料です。

年賀状の受付は 12月15日から



年賀状の受付は12月15日からです。なるべく早くお出しください。小包はなるべく12月15日までにお願いします。
あて名は正確に、郵便番号は「ハッキリ」とお書きください。
—交野郵便局—

お問い合わせは企画調整係まで。お問い合わせは企画調整係まで。

ご協力を願います。提出された調査票の秘密は厳守し、各事業所の数字は公表しませんので、正しい報告をされるようお願いいたします。

募集職種は、機械・仕上げ・機械製図・機械検査・時計修理・回転電機組立て・鋳鉄鋳物・鋳鋼鋳物・鉄鋼熱処理・木型・板金・製かん・電気めつき・家具木工・建具・配管・洋服・横編みメリヤス建築・左官・とび・タイル張り・ブロック建築・広告美術・オフセット印刷・凸版印刷・活版整版などです。



木版で年賀はがきづくり

……今年も木版印刷の講習会が星田の小田又治郎さんらが中心となって開かれました。心のこもった年賀状ができると、参加者に好評でした。(11月26日、福祉センター)

ぼくら剣道教室でがんばってます
……さる11月23日から5回にわたって、剣道教室を開催。参加した豆剣士たちの表情は、真険そのもの。



障害福祉年金

二級障害の人にも支給

障害福祉年金は、昭和四十九年四月から、二級障害者にも支給されています。

二級障害の範囲は、○片手または片足の切断、○目(メガネをかけて両目の視力の和が○・○五以上、○・○八以下)や耳などの障害、○結核などの内部疾患や精神障害、平衡機能障害、言語障害の人などです。

身体障害者手帳三、四級の人がほぼ二級障害に該当します。

二級障害に該当する二十歳以上七十歳未満の人で、次の要件のどれかにあてはまる時、障害福祉年金が支給されます。

- ① 国民年金制度ができる前、(昭和三十四年十一月一日前)からすでに障害の状態にあるとき。
- ② 国民年金に加入する前の負傷や病気で障害の状態になった場合で、次にあてはまる時。
 - (a) その負傷や病気を、始めて医師にみてもらった日が、昭和

和三十六年四月一日前のとき。

(b) その負傷や病気を、始めて医師にみてもらった日が、二十歳になる前のとき。

(c) 国民年金に加入した後で障害の状態になった場合で、加入期間が短いため、拠出制の障害年金を受けられないとき。(ただし、保

国民年金保険料

忘れずに納めましょう

国民年金に加入していても、保険料を納めなければ年金が受けられ

共同募金

協力ありがとうございます

十月一日から行われました共同募金運動は、市民のみなさんの協力で好成績をあげました。なおこの募金は地域福祉向上のために使用させていただきます。

51年度共同募金実績表(単位円)

地区名	募金額	地区名	募金額
倉治	119,090	駅前住宅	44,611
郡津	93,820	向井田	34,750
私部	139,620	柴野	14,500
星田	152,680	妙見坂	68,600
私市	85,700	藤が尾	43,532
森	35,000	私市山手	51,360
寺	18,690	幾野	94,590
傍示	1,500	南星台	22,000
天野が原町	71,420	星田山手	46,220
松塚	58,180	学校	82,446
梅が枝	62,773	バッチ代	67,000
浜の池	10,000	計	1,439,837
行殿	21,755		

除料を滞納してはいけません。
④ 明治四十四年四月一日までに生まれた人が、昭和三十六年四月一日以後に障害の状態になったとき。(老齢年金受給者は除く)

二級障害福祉年金は月額一万三千五百円です。

該当する人は裁定請求をしてください。裁定請求をしなければ、年金は支給されません。

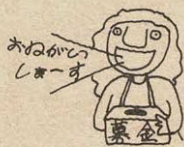
障害福祉年金の詳しいご相談は社会課年金係まで。

十月、十二月、十二月分(三期)の国民年金保険料の納付期限は十二月末日です。

保険料を納付期限までに納めないと、不慮の事故にあつたときの障害年金や、将来老齢年金が受けられなくなる場合があります。

納め忘れがあれば今すぐ納付しましょう。

歳末助けあい運動



十二月一日から歳末助けあい運動が実施されています。

協力ください

市民委員がご家庭や事業所を訪問します。みなさんの暖かいご協力をお願いします。

善意銀行

本市の社会福祉協議会でも、恵まれない人々が少しでも明るいお正月を迎えられるように、十六日までを募金期間とし、各地区の役

倉治の松本栄蔵さんから五千円を預託していただきました。この善意に厚くお礼申し上げます。



交野の年中行事

門松・餅花

今月は正月の飾り物である門松から家までの通路一杯に新しい砂糖餅花(もちばな)を紹介します

門松

門松とは、新年に家々の門口に立てる飾り松のことで、竹、梅などが添えられました。

松は祭木(まつりぎ)ともいい千年変らぬ緑がめでたいからで、男(お)松、女(め)松を立てるのは、イザナギ、イザナミの両神にかたどったともいいます。

竹は直(す)ぐなる心を喜び、梅は霜雪をしのいで咲く気品を愛(め)でたものです。

寺、傍示、森、私部、私市ではお松、め松は考えず、竹、梅、裏白の葉を添えました。

倉治ではお松とめ松だけ立て、簡素でした。

郡津では坊主山やしぶり山から松の小枝を取ってきて、門松を立てました。

どの地区でも、地主の家は別として、一般の家庭では門口の両側に飾りました。

また、庭先に砂で「まる」をかき、入口には砂で横線を書きまし

た。庭先の「まる」は一年中一家がまるく暮らせるため、また、棉の実がまるくふくらむようにとの願いがこめられています。

傍示、私市地区では、本当は庭

餅花

どの地区も十二月二十八日から三十日までの間に餅つきをされます。

二十九日は、いけない、「忌む」といい、ほとんどの家では餅つきをされません。

餅花は、柳の小枝に花が咲いたように餅をくっつけることです。

寺、傍示、森、私市、倉治地区では、この餅花を家の中(口の間)に飾りました。

これには棉の花がよくふくようにとの祈りがこめられています。

餅花は二月十五日の涅槃会(ねはんえ)に「お釈迦さんのはなくそ」といつて煎(い)つていただきます。

倉治地区では、こづかい銭に不自由しないようにと、一年中飾っておく家もあります。

電線のあるところで

「たこあげ」は危険です

北風が吹く冬は、子どもにとつてタコあげのシーズンです。

また、お正月には羽根つきなど野外の遊びが多くなり、毎年、感電事故が発生しています。

電線のあるところでは、タコあ

交野のわらべうた・民謡

亥の子

今月は「亥の子」の歌を紹介します。

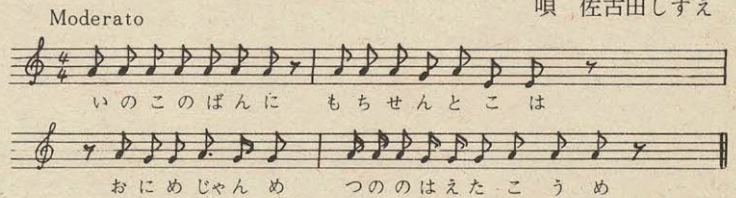
亥の月は陰暦の十月のことで、今の十二月にあたります。

「亥の子」とは、亥が多産であるところから生産の増収と結びつけ、田の神に感謝をした日のことで、この日に歌われたのが「亥の子の歌」です。

いのこのばんに
もちせんとこは
おにめじゃんめ
つのはえたこうめ

いのこのうた

唄 佐古田しづえ



電報電話料金かわりました

▽電話基本料

五十二年三月までは次の料金が適用されます。

- 事務用単独電話一千七百二十円
- 住宅用単独電話一千二百円、○事務用共同電話(秘話式)一千四百七十円、(秘話式でないもの)一千二百二十円、○住宅用共同電話(秘話式)一千二百二十円、(秘話式でないもの)七百八十円。

▽ダイヤル通話料

十二月六日から、一度数七円か

ら十円になり、これに伴い、区内のダイヤル通話料は三分間七円が三分間十円に、区域外は三十八秒七円が三十八秒十円になりました。(ただし、住宅用電話で、一か月の利用度数が六十度数以下の場合は、五十二年三月まで、その月のダイヤル通話料は旧料金に据え置かれます。)

▽電話架設費

電話架設のさいに支払う設備料(単独電話)は八万円に改定。

交野フットボールシニアクラブ結成

三十歳以上の男性集まれ

最近、本市においてもサッカー熱が日増しに高まっています。先日おこなわれたサッカーフェスティバルもおおくの市民が集まり楽しい一日を過ごしました。このサッカーフェスティバルがきっかけとなり、「子どもに負けるな、われわれも若がえろう」を合言葉に、サッカー少年団の父親五、六人が集まり、「交野市フットボールシニア」を結成しました。

練習は、毎週日曜日の午前十時から第二中学校グラウンドで行っています。問い合わせは体育文化センター(☎九二一七七二) 中井まで。

竜王山、交野山で 初日の出

- 私部地区では、元旦の午前5時に私部住吉神社に集まり、竜王山初登りをを行います。(雨天中止) 甘酒等の奉仕があります。
 - 倉治青年会では、元旦に交野山でおみき、ぜんざいの奉仕を行います。
- ご家族、お友達とそろって多数お越しください。

▽電報料

通常電報料は、二十五字まで三百円、追加五字ごとに四十円に変わりました。

お祝い、お悔み電報は二十五字まで四百五十円、追加五字ごとに六十円です。

また、午後九時を過ぎて翌朝八時に打たれる電報で、この時間帯に配達を希望されるときは、別に千円かかることになりました。

おしらせコーナー

各種の 相談



- ▷法律相談
12月16日(木)、1月13日(木)、午後1時～3時、福祉センター
- ▷人権相談
12月16日(木)、午後1時～4時、星田コミュニティセンター
- ▷税の相談
12月16日(木)、午後1時～4時、福祉センター
- ▷教育相談日
1月14日(金)、午後2時～4時、福祉センター
- ▷交通事故無料相談
1月11日(火)、午前10時～午後3時、福祉センター
- ▷園芸相談
12月23日(木)、午後1時～4時、市役所緑化推進係
- ▷心配ごと相談
毎週水曜日(12月29日は除く)、午後2時～4時、福祉センター
- ▷結婚相談
12月22日(水)、1月12日(水)、午後1時～4時、福祉センター
- ▷保健婦相談
12月21日(火)、午後1時～3時、保健センター
- ▷児童相談
毎週木曜日(12月30日は除く)、午前10時～午後2時、福祉事務所相談室

- ▷家庭児童相談
毎週火・木曜日……午前10時～午後3時
毎週土曜日……午前10時～正午(12月29日～1月3日は除く)、福祉事務所相談室

保健衛生

- ▷巡回赤ちゃん検診
対象……生後4～5か月の通知者
12月15日(木)、午後1時30分～3時、福祉センター
1月14日(金)、午後1時30分～3時、星田コミュニティセンター
- ▷3歳児検診
1月13日(木)、午後1時30分～3時、福祉センター
- ▷母親教室
1月7日(金)、1月14日(金)、午後1時～4時、福祉センター
- ▷離乳食講習会
1月7日(金)、午前10時～正午、福祉センター
- ▷日曜診療
毎週日曜日、午前10時～正午、保健センター

自動車文庫



ブンブン号

- ▷12月16日(木)
1:00～3:00 藤が尾集会所前
3:30～5:00 星田山手町集会所前
- ▷12月17日(金)
1:30～2:30 森(天田の宮神社)
3:00～4:30 星田小学校校門前
- ▷12月18日(土)

- 1:00～2:30 妙見坂3丁目(3-3棟前)
- 3:00～4:30 天野が原集会所前
- ▷12月19日(日)
9:30～11:30 郡津駅前
1:00～3:00 私市駅前
3:30～4:30 交野郵便局前

国民年金保険料 国民健康保険税

出張徴収

- ▷12月20日(月)
9:30～10:15 森集会所(国年保険料のみ)
10:30～11:30 寺集会所
1:30～3:00 私市会館
- ▷12月21日(火)
9:30～11:00 郡津公民館
1:30～3:00 教育文化会館
- ▷12月22日(水)
9:30～11:30 福祉センター
- ▷12月23日(木)
9:30～11:30 星田出張所

固定資産税・都市計画税

第3期分出張徴収

- ▷12月15日(水)
9:30～11:30 私市会館
1:30～3:30 私市山手1丁目集会所
- ▷12月16日(木)
9:30～11:30 郡津公民館
1:30～3:30 教育文化会館
- ▷12月17日(金)
9:30～11:30 さくら丘自治会館
1:30～3:30 交野会館
- ▷12月20日(火)
9:30～11:30 森・寺集会所
- ▷12月21日(火)
9:30～11:30 星田労任集会所
1:30～3:30 星田慈光寺

成人式に

どうぞ



とき 1月15日(土)
10:00～
12:00

ところ 体育文化センター

対象 昭和31年4月2日から32年4月1日
までに生まれた人

案内状が届かない人も会場におこしください。

＝年末年始の業務案内＝



市役所では、一般事務は12月29日から1月3日まで休ませていただきますが、婚姻届・死亡届の受付は行います。

年賀交換会

1月4日(火)午前11時から

福祉センター大ホール

市民のみなさんに参加していただいて年頭の慶びを交換するとともに新しい年の初めを祝います。隣近所おさそいあわせのうえ、おこしください。